2020 年 3 月 13 日

2019 年度
「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく
「こども食堂サポート機能設置事業」実行団体の公募

不採択事業の情報公開について

一般社団法人 全国食支援活動協力会

2019 年度「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく「こども食堂サポート機能設置事業」実行団体の公募に申請頂いた事業のうち、採択に至らなかった事業について公開します。

これは活動の原資が国民の資産であることに鑑み、国民への説明責任を果たすため、「情報公開の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

一般社団法人全国食支援活動協力会では、指定分配団体である一般財団法人日本民間公益活動連携機（JANPIA）との資金提供契約書第 18 条（実行団体の選定結果の開示）に示されている「乙（一般社団法人全国食支援活動協力会）は、実行団体に選定しなかった各選定申請団体に対し、その理由と改善すべき点を示すものとする。」に則り、各事業への選定委員会からのアドバイス等を各団体に通知しました。

採択に至らなかった各事業の団体におかれましては、民間公益活動の担い手としての一層のご発展・ご活躍に向け、今回の申請がその一助となることを祈念申し上げます。

【お問い合わせ先】
一般社団法人 全国食支援活動協力会
〒158-0098　東京都世田谷区上用賀 6-19-21
電話 03-5426-2547　E メール saposen@mow.jp

団体名	代表者名	事業概要	申請助成額（円）	審査コメント
特定非営利活動法人皆繋	代表理事 林 陽一郎	子ども食堂には、運営側と利用側（地域）での概念にねじれ（団体内のビジョン・ミッションのずれや、地域の理解・スティグマ）が生じている。活動は盛んになってはいるが、関わりを持っているひとはごく限局的であり、ねじれは解消し難い現状である。 そこで、地域教育と団体教育を両輪で進めるにあたり、福祉的な活動と共に、テクノロジーを活用し、もっと活動が取り組みやすく、もっと利用しやすい環境を構築し、『市民が育てる社会インフラ』として定着するよう仕組みを届ける。 まずは山口県下関市の子ども食堂充足率（対中学校区）を現状の 30%（23 校中 7 か所）を 100%に、週間充足率を 50%を目標にし、子どもにより多くの機会を届ける。	16,225,640	・システムを活用した手法により、こども食堂の運営の新規参入・参画を促す点で新規性がある。 ・システム・アプリケーション開発の具体的な中身の記載があると共感が得られる。
ふくおか子ども食堂ネットワーク	代表 田口 吾郎	こども食堂の運営者の負担を軽減することで、こども食堂本来のこどもへの支援を活性化することを目的に、こども食堂運営者と協同体事務局を設置しこども食堂運営の支援を行う。また一般の方向けにイベントや広報活動をおこない認知度や理解協力者を増やす事業。	17,910,000	・お問合せのマニュアル作成に着目したことは意義がある。 ・今後さらに県内のこども食堂と連携を深めていただきたい。